

2025 年 11 月

お客さま各位

三菱UFJ信託銀行株式会社

特約付き金銭信託「サーブ信託」の取扱終了について

今般、弊社では、特約付き金銭信託「サーブ信託」（以下、「サーブ信託」）の新規申込受付を停止し、ご契約中の「サーブ信託」契約を終了させていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、これに伴い、「サーブ信託」約款の特約を変更いたします（詳細は「下記3.「サーブ信託」特約変更について」をご参照ください）。

今後、一層のサービスの向上を心掛けてまいりますので、これまでと変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「サーブ信託」取扱終了について

日程	内容
2026 年 1 月 5 日 (月)	新規申込受付停止
2026 年 9 月 25 日 (金)	取扱最終日

2. ご契約いただいている「サーブ信託」について

- ・ 2026 年 9 月 26 日（土）より、順次「金銭信託（5 年もの）」に切替えのうえ、元の「サーブ信託」契約の満期日まで引き続きお預かりいたします。
- ・ 切替後の金銭信託収益金は、原則元本に加算されます（課税扱い）。
- ・ 2026 年 9 月 25 日（金）までに「サーブ信託」契約をご解約される場合、金銭信託の中途解約手数料および振込手数料は無料となります。

3. 「サーブ信託」特約変更について

「サーブ信託」取扱終了に伴い、以下のとおり特約を改定いたします。

変更概要	対象の特約	適用時期	変更内容
中途解約手数料 免除	特約第 2 条 (12) 変更 (20) 新設	2025 年 11 月 14 日 (金) ～	変更対象 「サーブ信託」約款 変更内容 特約 新旧対照表
「サーブ信託」 取扱終了	特約第 3 条 新設	2026 年 9 月 26 日 (土) ～	

以上